

お客様へのチケット払戻し方法のご案内

令和2年4月21日（火）に開催を予定しておりました「ミナミシネマ vol.56 シェーン」は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止とさせていただきました。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますことを深くお詫びするとともに、ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、公演中止に伴い、チケット代金の払戻しを希望されるお客様は、下記をご参照ください。

払戻し方法

1. 名古屋市文化振興事業団チケットガイド及び南文化小劇場など事業団管理施設で購入された場合

(1) 来館による返金方法

事業団チケットガイド及び南文化小劇場など事業団管理施設で購入されたお客様は、ナディアパーク8階・チケットガイドもしくは下記開催館の窓口に、中止になった公演のチケットをご持参ください。現金にて返金いたします。

払戻期間 営業再開日～7月31日(金)まで

【払戻対応施設】

事業団チケットガイド 平日 9時～17時

南文化小劇場 火曜日から土曜日（休館日除く）9時～20時
日曜及び祝日9時～17時

(2) 郵送での返金方法

中止となった公演のチケットと、メモ（①お名前 ②住所 ③電話番号 ④チケット枚数を記載）を同封のうえ、「簡易書留」にて下記の送り先まで郵送してください。受付後、1か月以内に「現金書留」にて簡易書留郵便代（404円）を含めて返金いたします。

【送り先】〒457-0071 名古屋市南区千竈通二丁目10番地の2
南文化小劇場「ミナミシネマ 払戻し」係あて

※チケットは必ず「簡易書留」で郵送してください。普通郵便などで未着事故が発生した場合は、払戻しすることができなくなりますので、ご注意ください。

※チケット購入時に発生した代金引換手数料、郵便代金などの手数料は払戻しの対象とはなりません。あらかじめご了承ください。

問合せ

南文化小劇場 TEL 052-823-6511
火曜日から金曜日（休館日除く）9時～20時
日曜及び祝日9時～17時